

第3回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第3回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成18年6月27日 午後3時00分から午後5時10分まで
3	会 場	堀金総合支所 301・302 会議室
4	出席者	白澤会長、浅川副会長、小口委員、尾台委員、唐澤委員、唐沢委員、佐々木委員、武井委員、花村委員、林委員、平倉委員、藤岡委員、加々美委員、小松委員
5	市側出席者	黒岩総務部長、大内行政改革推進室長、堀内同室係長、平林同室係長、中山財政課長、高嶋財政担当係長、中村収納対策室長、横澤収税担当係長、河内収税担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 3人
8	会議概要作成年月日	平成18年7月5日
協 議 事 項 等		
1	会議概要	
	(1) 開 会	(浅川副会長)
	(2) あいさつ	(白澤会長)
	(3) 議 事	第2回委員会のまとめについて 財政計画(新市建設計画)及び財政状況について 効果的・効率的な収納体制の確立について 受益者負担の適正化について
	(4) その他	
	(5) 閉 会	
2	審議概要	
		第2回委員会のまとめについて(事務局より説明)
	委 員:	「協働」という言葉の捉え方、理解の仕方は人それぞれです。また、「税金を払えば後は知らない」ということから、日本人の一番下手な部分でもあるとも言えます。ですから、「協働」という言葉の中に、過度な期待を込め、行政の中に取り込んでいくことは非常に難しいと思います。
	委 員:	「協働」をしていかないと、安曇野市が、今後、自治体として成り立っていかないということではないでしょうか。「協働とは何か、具体的にどうやるのか」ということはここで論じることではないと思いますが、これからの自治体のあり方を考えるとき、「協働」ということは、避けて通れない道であるように思います。

委員：これから、皆で安曇野市を良くしていこうという意欲や動機付けなどが、この「協働」という言葉から見出せるようになっていけば、それが、これから進んでいく方向になるのだと思います。

財政計画（新市建設計画）及び財政状況について（事務局より説明）

委員：本日示された資料の数字は、新市建設計画にある財政計画とは数字が違いますね。

事務局：財政計画に示された数字は、事業費など全てを含めた数字ですが、本日お示しした数字は、経常経費のみでありますので、歳入と歳出が一致しておりません。ここでの歳入と歳出の差額が、事業を行う場合の自主財源となるものです。

委員：これからも借金は増え続けるのでしょうか。また、借入の適正額というものはあるのでしょうか。

事務局：今後、給食センターや保育園などの建設が控えておりますので、起債は増えていくと思います。また、借入の適正な額ということについては、具体的な金額では申せませんが、起債制限比率、公債費比率といった国で定めた指標がございますので、それをもって適正に管理しております。

会長：地方債と基金の問題ですが、人口の似かよった団体との比較については、公共施設整備の度合などに差があることを認識し、安易に鵜呑みにすることなく、安曇野市として、長期的展望に立って検討していく必要があります。

委員：歳出の補助費の中には、団体などへの補助金の他、どのようなものが含まれるのですか。

事務局：松本広域連合や穂高広域施設組合などの一部事務組合への負担金も含まれます。

効果的・効率的な収納体制の確立について（事務局より説明）

委員：「滞納処分」というのは、具体的にはどのような処分を指すのでしょうか。

事務局：最終的には、差押等を行い、換価する処理のことを指します。

委員：明らかに悪意を持って滞納している人には、毅然とした態度をとっていかないと、税負担の公平ということは保てないと思います。

委員：毅然とした態度は大事だとは思いますが、滞納に至るまでの経過、理由を十分把握し、多重債務や失業・困窮などの場合には、専門家なども交え相談できるような、窓口を整備する必要があります。

委員：滞納者の状況をキチンと見極め、毅然とした態度と温かみのある方法を合わせ考えていく必要があります。

受益者負担の適正化について

委員：使用料の減免については、豊かなまちづくり・人づくりという観点から、まちづくりのために、何を大事にしていくかという市の姿勢によるものだと思います。しかし、こうしたことも、財政状況ということに大きく左右されると思います。

委員：儲けのためということではなく、必要最低限、施設を維持管理していくために

受益者負担を導入することについては賛成ですが、これには十分な議論を重ねていただきたいと思います。

委員：法律の関係などから料金を取らないというのは致し方ありませんが、どんな理由があるにせよ、利用者は、施設を利用するにあたって何らかの利益を得ているはずで、そこで、お金を取るという方法に限定せず、市民の善意で支えて貰うようなシステムの検討も必要だと思います。

委員：原則は有償ということだと思います。それぞれの施設の管理運営には、市民や地域など大勢の方が関わっていますので、減免しなければならないところを拾い上げ、受益者負担を明確にし、管理運営に係る人達を巻き込んでいくような仕組みができたと思います。

委員：施設には教育委員会関係が多いのですが、教育委員会の考え方というものは出されているのでしょうか。

事務局：教育委員会においては、いままでバラバラであった減免規程を統一したいという方向で、現在、5地域で説明会を開催しております。